

ピロリ菌って何？

～診断と除菌について～



ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）は人の胃の中に生息している菌です。1983年に発見されました。それまでは胃には胃酸という強い酸があるため、食べ物が消化されるような環境で生存できる生物はないと考えられていました。

感染した全ての人に自覚症状が出るわけではなく、約7割の人は普段の生活では無症状という報告がありますが、胃・十二指腸潰瘍、胃炎の原因になることがわかっています。また胃ガンとの因果関係の解明が進み、除菌が推奨されています。除菌治療の保険対象疾患は限られていますが、2013年に胃炎も保険適用となりました。

（潰瘍・胃炎ともに内視鏡検査での確定診断が必要です）

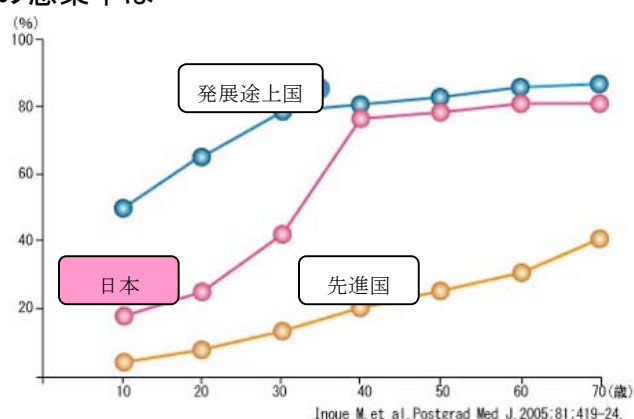
感染経路

まだはっきりと解明されていませんが、経口感染（口を介した感染）が大部分と考えられており、免疫力も弱く、胃液分泌も十分でない乳幼児期に感染するといわれています。

日本では、上下水道の完備が不十分な時代に生まれた

団塊世代以前の世代（1940年以前）での感染率は

約80%と高いですが、若い世代での感染率は年々低くなっています。



ヘリコバクター・ピロリの診

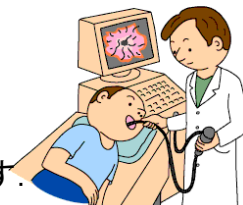
① 胃カメラ

内視鏡検査（いわゆる胃カメラ）は、潰瘍や胃炎などの病気があるかどうかを直接観察して調べると同時に、胃粘膜を少し採取し組織を調べる検査です。

このとき採取した組織でヘリコバクターピロリを調べます。

② 血液検査（抗体検査）

血液を採って、ヘリコバクターピロリに対する血清抗体を測定する方法です。



③ 尿素呼気試験

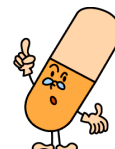
この方法は特殊な試薬を服用し、吐く息（呼気）を採取して、二酸化炭素を調べる方法です。検査前6時間の絶食が必要です。

④ 便中抗原検査

ピロリ菌は胃から腸を通過して便中に排泄されます。少量の便を採取して試薬と反応させピロリ菌の有無を調べます。

* 当院では診断方法として医師の判断で1種類～2種類組み合わせて検査することが通常です。

ピロリ菌の除菌治療には3種類の薬を使います



① 抗菌薬：2種類使用します。

② 胃薬（PPI＝プロトンポンプ阻害薬）：胃潰瘍の治療にも使う胃酸の分泌を強力に抑える薬です。胃酸の分泌を抑制し、抗菌薬の効きをよくします。

服用に関する注意事項

★ 除菌失敗の原因で一番多いのは、「服薬不十分」です。必ず医師の指示通りに薬を飲むことが大切です。治療を途中でやめるとその薬がピロリ菌に効かなくなることもあります（耐性を持つといいます）。

★ 服用は一日2回で一週間です。（潰瘍の治療がある場合はその後も一定期間続きます）

★ 除菌率（菌が胃の中から消失する率）は約80%です。

★ タバコと過度のアルコールは除菌率を低下させます。内服期間中は禁煙・節酒を！！

特にタバコは除菌率が30～40%に低下します。

この機会にぜひ禁煙に挑戦されることをお勧めします！

★ 主な副作用は下痢・軟便です。ひどい腹痛や頻回の下痢が続く場合は受診し、医師にご相談ください。

★ 他にアレルギーや肝機能障害などが出ることもありますので、自分の判断で治療をやめたり我慢したりせず、必ず受診してください。

除菌の判定検査

除菌治療後、4週間～2ヶ月後に行います。

除菌後の注意

除菌すると胃ガンのリスクを減らすことができますがゼロではありません。

* ガン検診も含めた定期的な健診を受けるようにしましょう

